

JAF 公認・クローズド競技
「第2回トヨタモビリティ神奈川杯」
JAF オートテスト in 富士
特別規則書

神奈川トヨタ自動車モータースポーツクラブ
(KT-MSC)

【大会公示】

本競技会は、日本自動車連盟(JAF)公認の下に、『FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則に従って開催』、かつ本大会特別規則書に従いクローズド競技会として開催される。

第1条 競技会の名称

「第2回トヨタモビリティ神奈川杯」JAF オートテスト In 富士

第2条 競技格式

クローズド競技

第3条 競技種目

スピード競技(オートテスト)

第4条 開催日時

2023年3月11日(土)

第5条 開催場所

富士スピードウェイ P7 駐車場 特設コース

第6条 オーガナイザー(主催者)

神奈川トヨタ自動車モータースポーツクラブ(KT-MSC) 代表 上野健彦

事務局:〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋 1-15-1

神奈川トヨタ自動車株式会社 GR Garage MASTER ONE 内

TEL:044-870-9516 FAX:044-870-8322

《共催》 トヨタモビリティ神奈川 / 神奈川トヨタ自動車株式会社

《協力》 JAF 神奈川支部

有限会社ニュートンランド

富士スピードウェイ株式会社

第7条 大会組織

| | | |
|---------|-------|-------------|
| 審査委員長 | 佐藤 広伯 | Newton Land |
| 審査委員 | 佐藤 久実 | TGR |
| 組織委員長 | 小川 純一 | KT-MSC |
| 組織委員 | 蓬田 光男 | KT-MSC |
| 組織委員 | 小島 泰範 | KT-MSC |
| 競技長 | 上野 真之 | KT-MSC |
| コース委員長 | 額田 信明 | KT-MSC |
| コース副委員長 | 横田 浩之 | KT-MSC |
| 技術委員長 | 額田 信明 | KT-MSC |
| 技術副委員長 | 白井 裕一 | KT-MSC |
| 計時委員長 | 上野 真之 | KT-MSC |
| 計時副委員長 | 古澤 秀紀 | KT-MSC |
| 救急委員長 | 平野 和男 | KT-MSC |
| 事務局長 | 平野 和男 | KT-MSC |

第8条 開催場所

富士スピードウェイ内 P7 駐車場 特設会場

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694 TEL:0550-78-2255

第9条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により公示します。

第10条 参加資格

- 1) ドライバーは有効な四輪自動車運転免許証の所持者となります。
- 2) 20歳未満の競技運転者は、誓約書に親権者の同意の署名・捺印が必要となります。

第11条 参加車両

保安基準に適合した自動車登録番号票又は車両番号票付車両でなくてはなりません。

第12条 同乗者

助手席にナビゲーターとして1名の同乗者が搭乗し、ドライバーに方向の指示等の補助が出来ます。

但し、同乗者は、満6歳以上で身長が140cm以上の方とします。

第13条 服装と装備

服装は長袖・長ズボンで素肌が露出しない運転しやすい服装であること(ヘルメット・グローブは不要)

靴はスニーカーなど運転のしやすいかかとまでおおわれた靴となります。(ハイヒール・サンダル等は不可)

第14条 参加台数

100台を予定(参加クラス内訳を参照)

※1名の参加者がクラスを重複しての参加はできません。

第15条 参加クラス

| クラス区分 | | 募集予定台数 |
|------------------|-----------------|--------|
| M/T クラス | マニュアルミッション搭載車 | 40台 |
| A/T クラス (CVT 含む) | オートマチックミッション搭載車 | 40台 |
| Lクラス (レディース) | 女性ドライバー限定 | 20台 |

第16条 重複参加(Wエントリー)

1台の車両による重複参加は2名までとします。

重複参加例 M/Tクラス+M/Tクラス A/Tクラス+A/Tクラス Lクラス+Lクラス

M/Tクラス+Lクラス A/Tクラス+Lクラス

第17条 参加料

1台1名 6,000円(富士スピードウェイの入場料別途必要となります)

※参加申込後は、主催者の都合で競技会を中止した場合を除き、参加料は返金致しません。

第18条 参加申込

- 1) 参加申込方法は、Web 参加申込フォームによる申込みのみとします。

Web 参加申込フォーム

https://www.toyota-mobility-kanagawa.jp/event/tmk_2023autotest

- 2) 参加申込期間は、2023年2月1日(水)～2月23日(木)まで

但し、参加申込期間中であっても募集参加台数に達した場合、申込は締切ります。

- 3) 参加料の支払いは、全て下記口座への銀行振込とします。

| | | |
|-------------------------------|---------|-----------------|
| 横浜銀行 鷺沼支店 | 店番号 834 | 口座番号 普通 1428677 |
| 口座名 マスターワン ケータイー エムエスシー ジムキョク | | |

※参加料の振込に際し振込手数料は参加者のご負担でお願いします。

4)参加料の支払い期日は、2023年2月24日(金)までとします。

※銀行振込の際、競技運転者名を振込名義人としてください。

※支払い期日までに参加料が振り込まれない場合は、不受理となり申込みが抹消となります。

第19条 参加の正式受理

1)参加の受理は、参加申し込み後、参加料の振込確認を持って正式受理とします。

2)参加の正式受理の通知は、郵送にて正式受理書の発送行うものとします。

第20条 参加の拒否

オーガナイザー(主催者)は、理由を明示することなく参加受付後や正式受理後であっても、参加の拒否をすることができます。

正式受理後における参加拒否の場合、オーガナイザー(主催者)は事務手数料 1,000 円を差引き、参加料を返金します。

第21条 競技運転者および車両の変更

1)参加申込後の競技運転者の変更はできません。

2)参加車両に故障や破損等のやむを得ない事情で車両変更を希望する場合は、開催日当日の受付終了までに大会事務局に申し出をしてください。

その場合、競技審査委員会の承認の上、同一クラスに限り許されます。

第22条 ゼッケン(競技番号)

1)用意されたゼッケンを車両の左右のドアに剥がれないように確実に貼ってください。

また視認性等ついて、役員より修正指示があった場合は、これに従ってください。

2)ゼッケン番号は、オーガナイザー(主催者)が決定をし、ゼッケン番号の抗議は受け付けられません。

第23条 競技

1)競技は、定められたコースのスタートからフィニッシュまでの走行時間を競うタイムトライアルで、「走行タイム」+「ペナルティポイント」による走行ポイント制とします。

2)競技は原則として2ヒートを行います。

但し、天候またはコースの状況により第1ヒートのみで打ち切る場合があります。

3)スタートは、原則ゼッケン順とし、1台ずつスタート位置につき、スタートの合図を待つものとします。

4)コース委員の判定に関する抗議は受け付けません。

5)競技車両の不具合等で、競技走行途中で競技を中止(リタイヤ)する場合は、コース委員等競技役員に明確に意思表示をしてください。

第24条 信号合図

1)競技運転者への信号合図は、国内競技規則スピード行事における旗信号に関する指導要綱および国際モータースポーツ競技規則付則H項に規定された信号に準じて合図されます。

2)信号合図の内容

| 表示される旗(旗色) | 表示された旗の内容 |
|--|--------------------------|
| 緑旗 | コース内がクリアー(走行が可能) |
| | 車庫入れ完了 |
| 国旗 | スタート合図 |
| チェッカーフラッグ | フィニッシュ合図(完走合図・走行終了) |
| 赤旗 | 走行中に危険があるため直ちにその場で停止 |
| 黄旗(ペナルティ対象) ※ヒート内で犯した ペナルティ回数分表示 | パイロンタッチのペナルティ(移動、若しくは転倒) |
| | コースを区画するフェンス等への接触 |
| | スタート指示不遵守 |
| | 車庫入れ入庫不確実 |
| | 一時不停止(フィニッシュ後等) |
| 黒旗(ペナルティ対象) | ミスコース(指定通りの走行コースを間違えて走行) |

第25条 競技の中断

事故、故障等によってコースが閉鎖された場合、または天候その他の理由で競技を継続する事が不可能と競技長が判断した場合、審査委員会の承認を得た上で、競技を中断する場合があります。

第26条 計測

1)計測は車両前部がスタートの計測ラインを通過し、フィニッシュ(ゴール)ラインを通過するまでの計測結果を成績とします。

2)タイムの計測は、光電管自動計測装置もしくは手動ストップウォッチを使用し 1/100 秒まで計測を行います。

3)計測装置に関する抗議は受け付けません。

第27条 走行タイムポイント

スタートからフィニッシュ(ゴール)までに要した走行タイム(秒数)をポイントに変換します。

(例) 走行タイム 51"983 = 51"983 = 51.983 ポイント
 走行タイム 1'05"335 = 65"335 = 65.335 ポイント
 走行タイム 2'10"102 = 130"102 = 130.102 ポイント

第28条 ペナルティ

下記事象に対して走行タイムにペナルティポイントを加算します。

| 事象 | ペナルティポイント |
|---|-----------|
| ①スタート指示不遵守 (走行を試みなかった、あるいは即座に走行しなかった) | 30 |
| ②パイロンの移動・転倒・走行境界線逸脱 (1本または1回につきペナルティポイントを加算) | 5 |
| ③コース区画バリアー等の接触 (1本または1回につきポイントを加算) | 5 |
| ④車庫入れ入庫不足・停止位置不停止 (1回につきペナルティポイントを加算) | 5 |
| ⑤フィニッシュ後の停止エリア内不停止 | 20 |
| ⑥ミスコース (当該ヒートの最も遅い走行タイムにポイントを加算) | 60 |

第29条 禁止事項

サイドブレーキを使用したターン(サイドターン)およびドリフトによるコーナーリングが発覚した場合は、当該ヒートを無効とします。

第30条 順位の決定

- 第1ヒートと第2ヒートの2回の走行を行い、走行ポイントとペナルティポイントの合計のポイントが最も少ないポイントを成績として採択し、ポイントの少ない順番で、順次順位を決定し正式記録とします。
- 同ポイントの場合は、セカンドの合計ポイントを採用して正式決定とします。
- 1)2)において、それでも同一の場合は審査委員会の最終決定とします。

(例) 走行タイム 1'02"783 + ペナルティポイント 5ポイント = 67.783ポイント
 走行タイム 58"337+ ペナルティポイント 10ポイント = 68.337ポイント

4)ミスコース判定の場合のポイント計算は、当該ヒート完走者(同一クラス)の一番遅いタイム(ペナルティポイント未加算)にミスコースのペナルティポイント(60ポイント)を加算する。

第31条 賞典

各クラスの1位から6位まで トロフィーおよび副賞を授与します。(但し各クラス参加台数の15%以下とする)その他、特別賞を設定し副賞を授与します。

第32条 失格

下記の行為を行った場合、審査委員会の決定により競技運転者は失格となる場合があります。

- 競技運転者が会場内での飲酒および酒気帯びが発覚した場合は、失格となります。
- 競技役員の重要な指示に従わなかった場合、および第34条「遵守事項」、第35条「一般安全規定」を守らなかった場合。
- 不正行為・危険行為をした場合。
- 当人以上に損害を与えた場合。

第33条 抗議

競技運転者は、本特別規則書に規定する以外で、自分が不当に処遇されていると判断した場合は、抗議の制限時間内に抗議をすることができます。

但し、本特別規則書に規定された内容および審査委員会に対する抗議は受け付けません。

- 抗議を行う時は、必ず文書により理由を明示し、競技長に提出してください。
- コース委員の判定および計測装置に関する抗議は受け付けません。
- 審査委員会の裁定結果は、口頭で抗議提出者に伝えられます。

第34条 抗議の制限時間

- 技術委員の決定に対する抗議は、決定直後に提出しなければなりません。
- 競技走行中の過失または判定に対する抗議は、ゴール後30分以内に提出しなければなりません。
- 競技の成績に対する抗議は、その暫定結果発表後30分以内に提出しなければなりません。

第35条 競技会の成立

本競技会は、第1ヒートが終了した時点で競技会の成立とします。

第36条 競技会の延期、中止、短縮

- 保安上または不可抗力による特別な事情のある時は、審査委員会の決定により競技会の中止、延期、短縮(競技会数の変更)を行うことができます。

2) 審査委員会は、悪天候またはコース状況の悪化等により1ヒートのみの走行で打ち切る場合があります。

3) オーガナイザー(主催者)の都合による競技会の中止の場合に限り、事務手数料を差し引いた上、参加料は返還されます。事務手数料は1,000円とします。

但し、天変地変の場合はこの限りではありません。

4) 競技会延期の場合、参加料は延期された開催日まで主催者が保管をします。

延期された開催日に参加できない参加者については、事務手数料を差し引いた上で返還されます。

但し、天変地変の場合はこの限りではありません。事務手数料は1,000円とします。

第37条 参加者および競技運転者の遵守事項

- 1) 参加者は、本競技会参加に関わる全ての法規と規則を遵守させる義務があります。
- 2) 参加者は本競技会において、自己の車両が保安基準に適合していることを保証する義務があります。
- 3) 全ての参加者は明朗かつ公正に行動するとともに、暴言を慎み、スポーツマンシップに則ったマナーを保ってください。
- 4) 主催者、競技役員、大会後援者、審査委員会の名誉を傷つける言動をしてはなりません。

第38条 一般安全規定

- 1) 競技走行中は、運転席側の窓(同乗者が乗車する場合は助手席側の窓)およびサンルーフを全閉にしないでなりません。
- 2) オープンカーで参加の場合はオープン状態での走行はできませんので、ルーフ(幌を含む)の装着をしての走行となります。
- 2) 競技走行中の運転者および同乗者は、安全ベルトを装着しないでなりません。
- 3) 競技走行中(競技コース)以外の会場内での走行は、常に徐行運転をしてください。
- 4) いかなる場合も、ウォームアップ走行、ブレーキテスト、暴走行為等を厳禁とします。
- 5) パドック内での作業は、事故防止に細心の注意を払って行ってください。
- 6) パドック内において、エンジンを始動した状態でのジャッキアップは禁止とします。

第39条 その他

- 1) 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、オーガナイザー(主催者)の決定を最終とします。
- 2) 本競技会を出走した参加者は、JAF国内B級ライセンスの取得が可能です。
但し、JAFの個人会員であり30日以内の申請と別途申請料が必要となります。

3) 本大会の特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則および指示事項は、公式通知によって示されます。

4) 本規則は本競技会で適用されるもので、参加申込の受付開始と同時に施行されます。

タイムスケジュール

| | | |
|-------------------|-------------|-------------------|
| 富士スピードウェイゲートオープン | 7:30 ~ | 富士スピードウェイ東ゲートより入場 |
| 参加受付 | 7:40 ~ 8:40 | |
| 車検(車両チェック) | 7:50 ~ 8:50 | パドック内(駐車位置)にてチェック |
| 開会式・エントラントブリーフィング | 8:50 ~ 9:10 | |
| コースオープン(慣熟歩行) | 9:10 ~ 9:45 | 歩行によるコース確認 |
| 第1ヒート | 10:00 ~ | |
| 第2ヒート | 第1ヒート終了60分後 | |
| 表彰式・閉会式 | 暫定結果発表後30分後 | |

※天候・競技会の進行状況により変更となる場合があります。